

広報 つきがた

第 17 号

昭和46年 4月

発行

月 湯 村 役 場

人口動態	3月31日 現在	3月中の異動		
	世帯数 786	人口総数 3,899	出生 3	転入 16
	(男 1,879)	(女 2,020)	死亡 5	転出 53



入学式当日の
交通指導

村長の施政方針

第一税金関係について 従来は標準税率より高い税率で村民税を賦課徴収して居たのであります。本年度は標準税率に引き下げ致します。そのため一〇〇万円の減税となります。第二総務関係については昨年も議会に提案したのであります。消防団の態勢の確立についてはは年々の願望でありました。再度提案致しました。元来各部落に経費の負担を願って居ります。そのを村へ移管すると共に団員に対しては待遇の改善を図る予定で居ります。第三土木関係について土木事業は本年度も重要施策の一つでありますので次の様な事業を行ないます。(一)東部用水路の舗装は本年前半期中に完成します。(二)中学校の連絡道路は本年度中に完成します。(三)釣寄の取付道路については土改と相談の上年度完成を目途に進みます。(四)木滑と曲通の連絡道路も本年前半に完成します。(五)西側用水路嵩上げ工事も本年完成の予定です。(六)月洞橋取付道路については本年後半に於て実施すべく用地の買収に取組んで居ります。以上が村道の改修であります。が県道西川線については県単公共を含めて相当距離舗装出来るものと確信致して居ります。第四民生関係については、今年は一老人憩の家」の建設を致します。現在本村は公共用の建物がない関係上出来れば広く利用出来る様なものが好ましいと考えて居ります。現在(一)場所、(二)方法、(三)設計等については今検討中ですがその財源措置として(一)補助金、(二)自治振興資金、(三)国民年金還元融資を有

効に利用する様にしたいと考えて居ります。第五衛生関係については本年も昨年同様環境衛生に重点をおき蚊、蠅の居ない環境作りを精進する予定で居ります。又集団検診の徹底を図り出来るだけ早期診断の実を挙げる様にします。第六農業関係については大規模農道が第三横道附近に入ってくるだろうと考えられるのでそれを中心にして今後の農業基盤の整理を行なう様な措置が必要である。従って四十六年度から農業の長期計画を樹立すると共に可及的速やかに実効の挙がる様な措置を講じます。米の生産調整については昭和四十五年度は反対の立場を取って来た。但し多数の農民の中には耕地の関係上自主裁量する方達もあるだろうからと希望するまかせて来た。その結果県下最低の成績に終わった。この様なことが農民にどの様な功罪があったかは追跡調査して居ないので結論に達しないが今年には事情が変わって来た。政府は米の買上制限と言う歯止め措置をした。農家の立場も充分考えて出来るだけ協力態勢を作る所存であります。第七商工業関係については大資本の地方進出と米の生産調整に伴ない農村地帯の不況も考えられるので融資枠の拡大と店舗改良資金の利子補給等の措置を図ります。第八教育関係については先般開かれた教委及各学校長との連絡会議に各学校から出された長期計画に基づき必要度の高い方から逐次実施の予定で居ります。何れに致しましても道路、福祉、教育の三本の柱を中心として本年度の事業を進める考えで居りますので陰に陽にの御援助をお願い致します。